

令和4年 第7回

川西市教育委員会（定例会）議案書

川西市教育委員会

目

次

- 報告 第10号 専決報告について（令和3年度川西市一般会計補正予算について）

報告第10号

専決報告について

下記の事件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則（昭和31年川西市教育委員会規則第11号）第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年4月21日提出

川西市教育委員会
教育長 石田 剛

記

令和3年度川西市一般会計補正予算（第13回）

専決第 8 号

令和3年度川西市一般会計補正予算について


令和3年度川西市一般会計補正予算（第13回）のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則（昭和31年川西市教育委員会規則第11号）第4条第1項の規定により専決した。

令和4年3月31日専決

川西市教育委員会
教育長 石田 剛

<新設されました>

新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れていない方が対象です。【要申請】

項目	<p>R3子育て世帯への臨時特別給付（子育て特別給付金）</p> <p>【児童1人あたり、先行給付金5万円・後続給付金5万円】</p>	<p>令和3年9月以降に離婚をしたひとり親家庭の方等への臨時特別給付（支援給付金）</p>
支給要件	<p>・支給対象児世帯の主たる生計維持者の令和2年中の所得が児童手当法の所得制限を超えない世帯</p> <p>「特例給付」に該当する場合は、支給対象外</p> <p>特例給付とは...児童手当の所得制限を超えた方が受給する手当（手当月額5,000円/児童）</p>	<p>支給対象児世帯の主たる生計維持者の令和2年中の所得が児童手当法の所得制限を超えない世帯のうち、下記に該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象者の基準日（児童手当の対象となる中学生以下の児童は令和3年8月31日、児童手当の対象とならない児童は令和3年9月30日）より後に、離婚や離婚を前提とした別居（離婚協議中で住民票世帯が別になっている）をし、給付金の支給を受けることができない方 ・配偶者からの暴力（DV）を受け児童と避難している場合で、配偶者に対して給付金が支給され、給付金の支給を受けることができない方 ・令和3年9月30日より後に海外から帰国した方 ・令和3年9月30日より後に養子縁組等により対象児童の養育者に変更があった方
支給対象児童	<p>平成15年4月2日～令和4年3月31日までに出生した児童 「特例給付」に該当する場合は、支給対象外</p>	
支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月分児童手当の受給者 ・令和3年9月30日時点で高校生等を養育している方 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月分児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月分児童手当の受給者となった方 ・令和3年9月30日時点で高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点で高校生等を養育している方 ・これらに準ずる方（海外からの帰国など、詳しくはお問い合わせください）
申請期限	<p>令和4年3月31日（木）まで（令和3年9月分の児童手当を川西市から受給した世帯には、R3.12.23,R3.12.27に振込済みです。）</p> <p>令和4年3月末に出生した新生児については、令和4年4月15日（金）まで受付</p>	<p>窓口：令和4年4月28日（木）17時まで受付（予定）</p> <p>郵送：令和4年4月30日（土）当日消印有効（予定）</p> <p>*早めの申請をお願いします。</p>
申請、お問い合わせ先	<p>〒666 8501 川西市中央町12 1</p> <p>川西市役所 こども支援課（川西市役所3階 番 子育て特別給付金窓口）</p> <p>子育て特別給付金 専用電話番号：072-740-3007（子育て特別給付金 専用電話番号は、R4.5.31まで）</p> <p>給付金専用メールアドレス：kwex0020@city.kawanishi.lg.jp（給付金専用メールアドレスは、R4.5.31まで）</p> <p>お問い合わせの際には、「子育て特別給付金」とお伝えください。</p> <p>電話、窓口は混み合うことがございます。できる限りメールでお問い合わせください。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p>← 制度詳細、お問い合わせ先へは、左のQRコードからアクセスしてください。</p> </div>	

報告第10号資料 令和3年度川西市一般会計補正予算（第13回）

繰越明許費補正

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	備考
03民生費	03児童福祉費	児童福祉推進費人件費 (子育て世帯臨時特別給付金給付事業 に要する時間外勤務手当等)	200	時間外勤務手当：200
03民生費	03児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業 (子育て世帯臨時特別給付金給付業務)	58,200	給付金：57,400 事務費：800 給付対象見込者数：574人